橋下発言糾弾、憲法「改悪」阻止、人権・平和を求める決議（案）

橋下徹日本維新の会共同代表は、旧日本軍による従軍「慰安婦」問題について、「慰安婦制度は必要だった」との認識を示し、また、沖縄の米軍幹部に対し、米兵による風俗営業の利用を促したことが明らかとなった。

この発言は、日本軍による軍事的性的奴隷問題がアジアの女性たちの人権を剥奪し、尊厳と名誉を深く傷つけ、また沖縄の軍や基地の構造的問題だという認識もないものであり、言語道断である。自治労東京都本部は、被害者の証言を直接聞く取り組みを続けている。橋下発言は、日本軍による性奴隷の被害者となった方を二重に傷つけるものであり、被害者の心情や苦痛に思いを致さない不見識さを断固糾弾する。

戦争という暴力の遂行のため、女性の性を利用することが当然というのは、すべての女性に対する冒とく、且つ、人権侵害であり、発言の撤回及びすべての女性への謝罪を強く求めるものである。

　さらに、安倍首相も昨年9月の自民党総裁選挙において、従軍慰安婦問題で謝罪を表明した「河野談話」を否定しようとする姿勢を示し、多くの国や人々が不審を抱いている。従軍慰安婦問題における日本政府に対する国連の勧告、米国の州議会や連邦議会が、「従軍慰安婦に謝罪すべき」などとする決議をあげており、直視すべきである。

　今、憲法は最大の危機に直面している。安倍政権は本格的な改憲への準備として、第96条の憲法改正の発議要件を「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」から「過半数の賛成」に緩和しようとしている。そして、自民党の「日本国憲法改正草案」は、自衛隊の「軍隊化」を阻んできた憲法9条を、「戦争が出来る国」へと変えることこそが至上命題であるとしている。また、「公益及び公の秩序」の名の下に、表現や思想・信条の自由、集会結社の自由などを制限し、これまで「侵すことの出来ない永久の権利」であった基本的人権を歪めて、国家に従順な国民をつくろうとしている。立憲主義の原則は、権力に対して厳しい規制や制限を加え、主権者たる国民の権利を保障するものである。憲法の本質を180度変えて、権力側が国民をコントロールするという「改悪」、戦争の出来る国への「回帰」を許すわけにはいかない。

日本国憲法が掲げた、主権在民、平和主義、基本的人権の尊重は、法施行後66年間、私たちが進むべき方向を示してきた。また、日本が国際社会、とりわけアジア近隣諸国から信頼をかちとるうえで重要な役割を果たしてきた。憲法に謳われた理念の実現のために邁進することが求められている。

自治労東京都本部は、歴史を直視し、子どもたちに真の歴史の事実を伝えながら、日本で、世界で、再びこのような問題が繰り返されないためにあらゆる取り組みを進めていくものである。

以上、決議する。

2013年5月21日

自治労東京都本部第41回中央委員会